志賤之里　三篇十貳

イ曽5
368
42

十二

○さへつり三巻之十二

○崇峻天皇五年壬子廐戸馬子謀弑天皇立女主廐戸者賊子馬子者乱臣然釈氏崇之称佛法興隆之祖嗚呼佛法乱賊之術歟廐戸使馬子謀弑逆已乃為不知者立女主自専政其嗣郄為馬子之子族滅妖流託諸因果拙哉舎人親王於日本記直筆糾其乱悪救世之名聖徳之謚何謂乎甚哉賊子乱臣

○摩多羅神の法ハ邪法とて信ありけれとも廣隆の古之書にも法あれハ信来久しき事と存

○隠者名ハ同しくも名ハ異なる者有り天隠地隠人

早稲田大学図書
イ5 508 42

隱ハ三才を已が有とする称にして名號あり又其後を
通號什號朝號市號の數擬多く頗る喰啄蠶舎蜘
蛛の袁のおるかと云ひして得に死するを見る者も
も亦名號仕官ハ人の網羅なり豈久しく漁るへ
けんやと冠を掛て髪を辞とし人々を呼借蜘蛛號と
呼しされハあいなる浮世に羈され蠻貊の身をも君
むへきたとひあらぬ悔しす心のまゝに達しもせば青
一睨の蔑なき胸をされが万貴を賤を身に負せもなを
かゝ位を汚く玉乃君を如何りし凡小人禄位成
貪り欲を剝とんむ却る躁急心概千万万計して是
を汚る人あるを患ひ思ふ拔ふ信くとして權要に匿
達道ならば詭譎諂諛の云為巧小心をこらし僥倖に
して一資半級を獲れハ又悽惶として是を失んことを
恐れ其蔵を改て禄を増んことを慮り浦々覬
利の思ひ胸に湧かなり煙火の反心を葉を放て百年
の身快こととして片時もあるハと雨なる芒雨云んける
るくあさまし蓋庸人富貴を得てハ驕傲自代にする
すゝ秀なく勢威を假てハ洞山の社を恣にし剰へ玉路に
交り紀綱を執り君を危し民を苦しめ何事和漢
おゝも皆人とや道行る時に久しく位にあるを
少其のせさる所なく而して今の世に富且貴ハ恥なり
垂末能趣なり凡心もさやうに事成政して静に三径

乃清風を伴ひし訪ふ人間をのがれ茅屋の月を
嘯く思ひを詠跡にのべて天年を待つ人こそまことの
隠者とハ云ハめ世の隠居といふをきくに頭ハ深く剃に
似て心ハ中々権門勢家に交はりとなりしに居るに
らひ貪れるありさまいとふかくしいはゆる命なからん
まへなれつきなく何ともれあり名家に縁を以てまた
老人に交るハ見るべし況や招かるゝの営み
成りて格式するハ物ほしけれしそと事にありけれ
楚面れこそ節力なりなと須へたる自得ゆるハ為なさるを
まくしき物語なとまされけるくさゆゑ笑ふあれかし
といふ

○招清軒 玄恵法師 老病に侵され氣力弱きとありけれハ

惠源禅苍 源忠義

あがりて問とて見ふあふして今ハとてもなき人もあるべき世に
少如事に

感ニ君カ今日恩ニ招ニ我ヲ九原ニ扶テ病ヲ坐スニ牀下ニ披ニ書ヲ
拭ニ淚痕ニ　大平記或ハ今日を一日に作り九原を百年に作れる
觀應元年三月二日玄恵法印圓寂　園大暦

重出
○傳俗毎年極月日を定め家内を掃ひ侍るを煤掃と
称し祝儀とせり　新近乃柳営より士庶の家と一定すし　君郡にても臘月日或
毎家屋を掃ふ或ハ除残と称するもしき行事なし
書にみえたり　同書衷中事等書　但家々の煤をはらふハ上古より人家

其貧素にして常に炊爨乃烟松明(アカシ)の煤によりぬるを
も業として之を開る事も是に無く掃除乃道なし此歳末一
夜家中を掃ひけると見へたり旧事天神本紀に天之(アマノ)
新巣(ニイス)之凝烟(ノスス)之八挙垂摩(ヤツカタルマデ)氏焼挙(タキアゲル)等いへるを以て大
古乃俗を考ふへし三河の民いふ所は華聚大夏の接
を去れは草屋席也の住居にて冬は男は田を耕し
林に出て女は俗を炊事を織りて求むる事もな
し家中八挙の凝烟をれ積るをもつて常とせし
故に上代の風といふへし此民に掛手の者なけれは
三河農業の業に余りて遊ふに至りていよく成りける時年中
焼挙し煤を掃ひ新歳を迎ふる始とせしも事しと

古し風俗よくへ今凝烟なる家居をも掃除し旧儀と
なし並へ住る凡家に歳末新年の祝儀は上久野俗
のものに称れる事多し

重出○正月十六日踏歌宮前にて万春楽を奏し倍従(ベイジウ)竹川と
いふ庭に踏歌の頌を唱へ高巾子(カウコジ)の神人鞨鼓と
振ける事は國々にて昔ありけるへたりその外のかたちもありけれ
伝るも今なほ踏歌の年年乃事なりてやといひて所
以神事なりと見ゆるなりと示して

蓬莱宮裡戴花暄　春鼓門頭垂柳新
宝暦更看大平日　踏青廻雪躍金鱗

今文人の歌詠あやまりけるこそあるまやそう所由なれ

だんじやうらく〳〵　万春楽紀

杖ノ舞

たけかハの橋のほとりなる花屋よりこれをもとめよや如来ませ

そのかけ人」家をハ申させめたしたく「その称か」この

名ハ今もそのさかへ「んさうらくされこそ下りせん」さうらう

の下云まれば申やうれる本

以へし

酒や又はりせんしく

翁子（ヲキナ／ヲキナコ）の舞

あけまるぶこいもるぶそあらけたりとせんだの名う

名やかの老翁ころぶり柳

久し

玉てるや志らは若やせんだの名やう名やかの是のさぶり

柳

河柳く気々や錦や是の名なり柳りく

重出○熱田神宝の中蛭切丸の中ご表に吉光裡にハ亀王丸

と銘せし

同く翠龍鳳の紋ある古鏡ハ尾張宿祢良仲か所

藏（貞治年中の人也）菩薩乃神像裱具のうらに天文二十一年

後京織田勘十郎信勝の字あり勘十郎ハ

信長の弟織田武蔵守信行なるへし天文の比ハ後

系の竹を称せられしと見え一体

○今乃遊行上人唯称丙戌の年京師に在留しも時々気
はれ一遍上人の繪卷をかへりあれと詞仕にかゝる事遠
さけるは後勅して畫をハ藤原隆長筆し詞書ハ
諸家の能書三十七人に命して筆をとらしめ給ひし
七月乃初成功し即唯称に賜はる八月廿三日祖忌を
修して廿四日京を立雲出へ下向とそ

○永禄二年四月尾州津島住居の思家七堂甚兵衛
の妻讃岐と云もへおりしとそ百年今ハ世にあるにや

○加藤肥後守清正事去十六年六月廿四日卒去浄池院
永運日乗と号す 朝鮮の役に行去乃太子乃妃
后妃従臣を虜にし武蔵を朱明に放しけるに一閃（ヒラメキ）
乃電光に消へ給ふ事ハ名とのミ残しかへり浅ましも
恐き事哉世ハ立欲にかけるといとも苦し

○大久保石見守長安ハ下賤より要路の御とて以て登庸
せられ八王子の城に死去の後不法の為に諸共を
上り賜ひし家を富し佐州金山銀を取りして万金
を蓄ひしかハ死後小好曲あらハれ子共首を切られ
因頼まで刑せられし長安騒乃あまりに種ハ武田
信玄乃孫なり（信玄子に盲人ありし其妻の子を仮け）とせまいひ死後家を
籍しなふれ破薦乃旗打ち剖し又毒酒まるを秘し
恐れたると云や
修身義なくして貪婪（トンラン）を事とし妄りに金積（ツン）

て一身の栄を求る者古今身を喪ハざる者一人も
なし寔に至りて悟入の室一峰に教をして摩を
天下に残せる名ハ学小人乃為之て備哉

重出 ○丙戌秋中野郡中居村極楽寺本尊阿弥陀二菩薩を再興
欣佛像乃胴内小正和元年十二月の字あらし像ハ行基
乃作といへハ花宝院法印再興の時手しとなへ伝ふ
三百九十五年此後又應光を新よし伝ふる間嵯
夜の盛衰ありしことを思ひ此背光へより

皇出 ○菅津里光明寺号横笛山ハ昔念宗の僧住せりしに一
遍上人回国の次甚目寺佛殿よて六時禮讃を修せ
られしに光明寺の院主いと殊勝乃事に思ひ念仏
法門なんと尋ける縁よ上人に帰して時衆となり
梵阿弥陀佛と号し其一遍を中興の祖よ仰けり
より桐列藤沢道場の支院となりける今の梵阿まて
て三十代世なりける寺境菅神の社ハ本尊帳に所銘
菅津天神なりともや門外三浦明神の祠の傍そのかみ
ミ古き松樹ありける豊臣秀吉幼き頃いまだ当寺
に入て弟子なりしがいとまある時ハ其の松樹の下
小村童と遊戯しありしり此年に至りて称むかし此
楽を申されし自ら木下と名謂れけるし寺僧乃
口碑に伝へ侍る
又代の呉越王銭鏐が微賤ノ時村童ト臣ニ樹下ニ戯して

軍伍ヲナセシ後人其樹ヲ将軍樹ト名付シモ和漢同
談也旧俗に云り天文の初光明寺流下福阿弥眼病
を療しける事をのせり遠方見院にて御病を醫
せしが能ひけるが御快くなりし世能ひしは時に成れける
遠駿ありて官女たまわり携えて国に帰り居住して
其後男子中村に居を移し弥助々孫まで彼官女の生
子即秀吉なり 天文五年誕生 故に光明寺へまで寄る者
なりしかしとなし是太系図にも記せし八幡之江州浅
井郡の人昌盛法師 叡山の僧なり 東照して法印国吉と
云尾州中村の人に移り住て其子中村弥助吉高其子
中村弥助昌吉入道して筑阿弥と号し是秀吉の父なり

よし是より当時歯くの説まりしと光明寺誕生の地は
今此上中村常泉寺の境内なりといふ

○丁亥正月（ムツキ）彼寺に拝侍りし去延宝六年此寺や尊任上
人（四十二世の他阿号尊門）寓に来り元禄五年の冬尊通上人回国拝せ
の時いくもこよなひ侍りしかとし此称上人斜ならしか
八幡を見（マミヘ）侍りける二月廿五日（キサラキスヘノイツカ）菅神の御忌に庭なる梅
花盛なるを見て上人

折にあひて帯も世々連一座の梅

とふ発句を詠（エイ）して示されしも今の如くに光明寺の前
住其阿碧道八十年此の知る人なりし今此梵阿（休量）も
京居にて侍る侍る迄し春の半なと語りて拝み侍りしか

梅ハいまた心よくも開き侍らぬ殘香風をくましかゝれえ
し春そいろそのあれかくして花をもかくしぬと古言(フルコト)ずんじ
るかり

雪のこる本来の面小田のあらはれてまた春ならぬ梅の初雪

○同し此是山法師より

かくれ行ぬ身ハまつかし飛杜(モリ)の草二葉なくて春ハ来より

くへしきすとて同し人を

鳴りのある雪も神身もまつかし飛杜の下葉春とかへるゝて

○春日井郡小田井庄九坪(クノツボ)村平田寺ハ同庄平田村の何某平田何某来香火の道場(何某を平田寺殿と号す)にして台宗の寺なり近世快岩和尚再興し二世師居雲和尚を中興の開祖とせしより曹洞派の禅院となりけるよ舟きたるに堂等又勧思惟阿弥陀仏ハ恵心僧都の所彫とぞ(快岩尚敬公に請て寺)産三十石の御墨章を賜りけるより代々澄守を請て平田何某ハ斯波の一族なりしと云伝へけれとこまかなるせり旧記も残らぬ人もあれを正せ

○岐阜攻の時諸将を飛保の曼陀羅寺に集り軍評議ありし池田輝政ハ小入厠へ行れし處老来ひとりに庵へ行何かしの人相評しけるハ輝政順て庵をも悔くすまして東に寺門をおかく河田の渡をとりてれしと曼陀羅寺ハ方丈綽岩上人その時小僧にて(ナミ)策(?)強仕まかしか右の様子をとそ見しと語られけるとなん

又諸將川おしける事を識せられしより代々洪水の後なれハなを
ぬかることなし火縄をこえしてかくしてといはれしとかや依兼
に物語せし

○伝へて曰く福山とも云ふ又白鳥社ありといふ事の哭
うるは八太名家より尾張の名所なりとて福山を
後拾の家集に時鳥をのみ福山の椎葉よりかへり出て福山なや
をとつれもせぬ故或云今のたく城山之たく城山を中の處
といふを主としまた福山の名も伝へて白鳥をよみ入侍れ
ハ今の白鳥山乃白鳥塚なくしの支へるや物事ありし

近松鷲美山形系圖

藤原
通實　太郎　九栎　近松　美濃国山縣郡住呼其地為太郎
九村松殿之息生近江故号近松

家高　近松太郎　母土岐判官国村女

國安　右馬允　屆土岐頼貞

光氏　鄉食場二郎　郷場光俊養子

道鳳　寧一山附法

安頼　孫太郎　文和二年尾張合戦与原蜂屋戦子
土岐家人

安定　近松　弥太郎

宗長　山縣二郎

宗安　孫二郎

女子

頼重　修理亮　宮方

頼直　鷲美弥二郎　應永頃人
信州大河原合戦死之

安武 新左ヱ門

某 大膳亮

某 左ヱ門 三州武節住人

頼貞 白木三郎

某 岸民部

梅松殿者大政大臣基房公也基房依清盛悪逆ニ迁備前國帰京ニ寛喜二年十月八日薨八十六歳ニ云号菩提院譜を考れハ松殿基房公の姫君を木曽義仲推して娶る義仲死後ニ尼となりて濃州山縣郡ニ隠居すと云々

○伊勢ヵ系圖 伊勢平氏平貞盛八代伊勢守頼宗二男俊經ハ始祖也

俊継 肥後守俊經二男 伊勢守 小烏太刀相傳依太神宮神託称伊勢守

頼継 左衛門尉

貞継 侍従 伊勢守 受大坪道禅傳授作鞍得妙工

貞信 左衛門尉

貞行 侍従 兵庫頭

貞經 従四位下 伊勢守

貞國 侍従備中守法名深心院常隆 真如堂十夜念佛依此人夢想初行

貞知 仁木兵部少輔

貞親 伊勢守

貞宗 伊勢守

女子 北條新三郎行長妻

貞藤 新九郎 初貞辰 為北條家養子

〇成瀬系圖

二条 良基 関白左大臣 後普光園院

二條正流 師良 関白左大臣

師嗣 関白左大臣

一條 經嗣 関白一條相續 一條經道養子

兼良 攝政太政大臣

土佐一條 教房 関白内大臣

若君 成瀬又太郎 此間三代

正頼 藤右衛門

一條正流 冬良 関白太政大臣

正義 藤藏 代々

女子 濃州斎藤新四郎利国妻

松平三河守泰親ハ良基乃孫(トキ)成瀬酒井林大久保天野等乃数家ト武功ありて奉仕(スト)云々

〇藝州の吉川氏ハ工藤祐經乃裔小早川氏ハ土肥實平の末なり始めに小早川ハ中務大輔詮平子なし毛利元就の三男又四郎隆景を養ひて子とせり是權中納言なり 詮平ヵ子春平元平とふ盲人となれり

〇中西黨ハ藝州尼子家の麾下なりあり

〇瘧のおこる日一時斗前に大蒜の根を湯に和して足の二趾にぬす 湯ハ酸くてなし 同く妙なり

〇同云夏の軍よる小個ヿ足を費するこハよく拵のハさへりて個よりあり個くハるをそこなふ必大蒜桁 三

已顯ニ美ゝ一旦の内へ入て可なりと或老人云へり

○或人の語より長享の頃冨樫介と云あり名ハ忘却と
予曰或記長享元年の頃ニ冨樫介政親と云ふ人の事あり
若是なるにやと申きゝしまゝ書付

○又大永乃比尾上采女正判とあり予曰大永己年八月九
六日の證文に尾上右京亮とあり但し其名を缺

○熱田大宮司

季範

範忠　忠季　忠兼

範信　星野　憲朝　忠成　大宮司刑部権少輔　実大江廣元子也

範時　千秋此一流于今相續補大宮司

此一流三代ニテ断絶

○或問洛東将軍塚と云所二ヶ所あり何れか是なるや
曰薩戒記花園院ノ崩ス東山太子堂上ニ築キ山奉葬之則
於太子堂ニ修法事ヲ十楽院上人主其事文云々太子堂
とは今の知恩院の地建成就院と称す思惟律師開
基の寺なりし今は陵を深く縄りて称宗塚と呼桓武
帝遷都の時帝都の鎮として築かれし将軍塚は
粟田寺院上にあり又一ヶ所上粟田山白川より左の将
軍塚それと将軍山と号し将軍地蔵の堂ある故
と語りて将軍塚と呼へり

○卜部兼氏訓修神道護摩法ハ吉田兼倶が子信九江
吉田山下に一寺を建神竜院と号し九江が此寺にて

好て飲ひし法なり是ハ備らぬ略きゝに今祠堂ホ傳
文して伝ふ実似げならぬ妄作なり
○豊臣秀吉の妾に淺井長政の女松丸殿（伏見城名ハ）武田
元明か妻なり元明生害の後秀吉に幸す死後洛の
誓願寺に葬る寿芳院月晃盛久禅尼と号す誓願
寺再建の檀那なり或ハ誓願寺ハ世禄尼の建
立にして深牌よ二世安楽院策伝と書残されし并和
譜なくなりぬるに彼尼公の事を記しおきぬれとも
なき世となりけり
○敬公御在世の時或士病て死せんとし服用に独あり
て動くを昔さ刀を以て是をつくにくれてや静まる
とも云ふ人ありて死せし小山と云墓所（白台の北）に火化し
侍りしに火中より亀の如き物出てたおしを人見て打
殺しけり刀にてなくなれし所も二寸余りし墓所の
笠と云老小説けるを除ひれしとかや今ハなくなり
にあり又京なる婦人数年血痕を病て死けるに亀の如き
ものぞ抱腹を破り出けるよし名古屋玄医か家書に見ゆ
重出○労嗽労瘵と云病ハ医書に往々あり労咳と呼ぶの
書に出しやと問ふに分明ならず或医師なし甄權の本
草薬性の條下療肺氣急熱労咳綿々不絶とある
よし丹水子の書に記せり
重出○奥州駒嶽無有人家雖毎報曉越後國奥津池産油

江州武佐有以土為薪處長州船本以石為薪奥州大
師村産池塩信州水内郡山嶽貝殻文石出濃州月吉村
有月糞者形似貝肉色如水晶野州日光山湖水魚皆
無鱗
○同云信州木曽路小田井の駅の西那中十四五間の丸さ廿之尺
五六寸巾乃輪州と生せしとてあり土俗是をこうげ
つの輪とよふ雪降り積る時も輪の所ハ至らすして尾田
よそ雪ハつもれ共端を以て雪をまつれハ其の如く
尾田又近き所にも一輪ありこれを余かれハ必死すと
云のをのもあやまりかりけり又播州者寫山多紀
地獄と云地生殺を入れハ必死すと尾州春日井郡
村秋より冬に至り毎朝必山嵐烈く辰の時必前に
風やみハ午日雨降る已の時より近嵐あれハ昔日晴
天の者これを以て一日の陰晴を占ふと云ふ
○松平肥前守利常ハ二男淡路守利治の家臣に富田
本寓富士まろく進ぬの年也是を付雲乃丸本蔵
一尺斗太サ五六寸まハりなるを二ツに破りしに中に
良哲言といふ三字ありくと尾田前書まて書なる
よく業皆いと奇なり一方ハなり字に見へし拙本
ことより後つきに疵あかりしとかや
○慶長十五年六月十三日伊奈備前守忠次卒ス
○或問柿本人丸の像ハ何人か描初けるにや古記を見るに

人丸文武の御時従十八歳聖武の御宇三位木頭神
亀年中寛弘三月十八日小野春高勅を奉其像をうつせ
烏帽子直衣と云々白青地直衣紋ハ八ッ藤一説有之
たゞまうりとぞ
○日本寺乃始向原寺ハ今河内國西琳寺なり百済より
所献十一面観音の金像をおさむとぞ
○格物論ニ云翡翠一種ある二色翡ハ赤羽翠ハ青羽丙戌の
夏かくせミをとらへてみるに緑よりまさるかつてあり猶小
あるは是翠雀之異物のなかなり文唐綬を
かぞせみ乃ちくにして大ハ文彩ある是ハ鶏静なり
格物論ニ翠鬣紫纓大如鳥といふ是なり和俗に
べてせみといふのミ
○濃州武藝郡下有智郷関鍛冶祖
奈良兼常 本号千手院住上有知郷住上野守 國常斎尾州住政常之師
善竜兼義 関住兼義之祖子孫造剪刀
三阿弥兼高 陸奥守尾州信高之師
得林兼定 和泉守関清宣之祖
得印兼辰 号得永関久家上有知廣辰之祖
室屋兼道 俗号兼道入道作岐阜大道盛道之祖
竜堅兼宗 関兼舩之祖子孫作剃刀
右の外雖多皆七家乃門人末流之
○三岐伎今之遠飛檪之類之家々乃かゝる事ゝ

高絙伎今之戯縄者也家國乃縄わたり
獼猴幢伎今有縁竿伎竹乃上のかるわざ
かくら雜藝 杜氏通典百四十六にみゆ
○九曜の中羅睺計都ハ何ぞ 曰大日経疏に羅睺ハ交
會蝕神計都の正翻ハ旗なり 旗曰彗ハ彗星なりと
云又九曜を九執といふ胡語訖哩何凡日月火水木
金土の七曜に蝕彗を合九曜といふものと道家の言
にして浮屠氏これを用ゆとなり
○神武中世の劍一玉の内小形とてうち形の内にあるを並村
と従する郷縣の名あれどもそろましの例と同じくふか
くれ保ハ形胡以後保りとこゑれし名ケ

○神名帳尾張國中嶋郡
大神社 臨時祭式ニ云大或ハ作多印本作大神社ヲホム
ワト訓ス非ナリ大神ノ神字衍字之
中嶋郡於保村ニ座ス今牛頭天王ノ社ト云非也且荒廢
シテ村民小祠立テ武内名神大社ナルコトヲ不知哀哉
祭ル神一座神八井耳命 神武天皇ノ皇子ニシテ多朝臣ノ始祖ナリ
姓氏録ニ曰嶋田ノ臣多ノ朝臣同祖神八井耳ノ命之後也
五世ノ孫武惠賀前命孫仲臣子上雅足ノ天皇成務御代
尾張國嶋田上下ノ二縣有悪神遣テ子上平服之復命之
後賜ヲ号嶋田ノ臣ト也
倭名抄云海部ノ郡嶋田云々

按今海東海西嶋田村無レ疑ラクハ今ノ津嶋ノ旧号
ニヤ抑中嶋村ニヤ知カタシ
文徳實録云仁壽三年六月庚午以尾張國多天神
列於名神本國帳云従一位於保名ノ神
大神社中嶋ノ郡稲田ノ庄宮地花池ノ村ニ座ス俗ニ三
稱ス大神　和名抄ニ云美和
式名神大ト　度會延昌云名神ノ二字衍ノ名神ノ
祭式不載之蓋後世顛名神ニ云ヽ
祭ル神一座大国主神　三輪三ノ宗大神共ニ美和ト訓ス旧事記及姓氏録等ニ見エ
本國帳従一位大神ノ神社ト云ヽ
中世荒廢シテ璽箱ヲ真清田ノ神庫ニ藏ム姑スルニ本
是真清田社別宮ノ今日ノ如キ禅僧ノ有トナリ祭絶タリ惜哉

真墨田神社　今作真清田中嶋郡松降ノ庄一宮村ニ座
祭ル神一座大己貴命　一宮記説也真神田氏祖神也
今社家為ニ四座ト是後世ノ祠宮所ニ配享スル也
第一國常立ノ尊　第二大己貴命
第三大龍命　第四姫龍命
文徳實録云仁壽元年十一月辛巳詔尾張真清神列ト
於宮ニ
三代實録ニ云貞觀四年真神田ノ朝臣全雄賜ニ姓大神朝臣ト
大三輪大田々根子ノ命之後也云ヽ
姓氏録真神田首及真神田ノ曽孫連異ニ之ニ
本國帳正一位云ヽ

大縣神社　丹羽郡柳ノ庄大縣村座今二宮村　本宮山ヲ真霊山ト云一作真神山

式名神　大本国帳正一位

祭神一座大荒田命　尓波縣氏ノ始祖

旧事本紀ニ云尓波縣君ノ祖大荒田命云々

姓氏録ニ云倭建尊三世孫大荒田命云々

或云大縣主祖神歟曰恐ラク不然大縣主祖天津彦根
命也

今社家ノ傳習説為二座第一國狭槌尊第二活目
入彦天皇垂仁

按ニ垂仁ハ日本武尊祖神也然ハ大荒田命ヲ以テ國狭槌
尊ニ配祀歟

上総常陸上野三州ハ親王乃封国故大守ト称し介を
かミと讀國務を司りける後醍醐御時義良親王後ニ
帝位南朝後村上院是也を陸奥守に任し給へりし是ぞ一代の典にて
後世は例ゑならすや陸奥守を今譯むおとなし

神皇正統記云親王元服シ玉ヒ直ニ三品ニ叙シ陸奥
大守ニ任アシマス此国ノ大守ハ始タルコトナレト便アリ
トテ任シ玉フ

○天上天下唯我独尊要度衆生生老病

此文長阿含經ニアリ釈迦云諸佛常法毘婆尸菩薩
カ生ル丶時右ノ脇ヨリ出七歩シ四方ヲ見テ手ヲ挙カク
云ヒシトソ諸佛常法ト云故釈迦モ此事アリト浮屠氏

ノくシリ虚誕妖妄ノ事ヲ作リ愚俗ニ驕リ侍ルニヤ初生ノ
赤子自ラ歩ミ言語スルコトアラハ妖ト云ヘキノミ

○涅槃経比丘不應受畜奴婢僮僕童男童女牛羊象
馬驢騾雑猪猫又曰不畜穀米麥豆黍粟稲麻生熟食
具ヲトス（但薩波多論ニハ犬ヲ養コトヲ聴スト）後世僧等軽煖錦綉ヲ衣トシ美味
娯樂ヲ事トシ乗輿騎馬僕従前後ニ随ヒ驕亢不遜
ニシテ利ヲ先トスコレヲ愚俗アナメデタヤ某ハ彼門ニ十
貫首コレハ某ノ本寺僧録ナリト云尊フ又村落ノ寺院
多クハ農民ト業ヲ同クシ百穀ヲ為リコレヲ賣渡世トス
涅槃ニイヘルカ如キ比丘アリヤ縦モ如法ノ僧アリ氏国家ノ
用ヲナサスニシテ濫行不法ノ法ヲシヤ豈国賊ニ非ヤ

○三州加茂郡高橋庄猿投神社大碓命トイヘリ大碓皇子
ハ景行天皇ノ御子牟義公阿禮首池田首等ノ始祖也
然ルニ大碓皇子登狭投山中ニテ蛇毒ニ薨スト本縁アルニ日本
武尊登膽吹山同シ然レハ狭投ノ神亦日本武尊ニ似タリ
度會延經ノ云御使ノ朝臣ノ祖ハ景行天皇ノ皇子ノ氣
入彦ノ命ナリ三河国ニ使シ賊ヲ捕フ仍テ姓ヲ賜ハル續
日本紀及姓氏録ニ見エ若此命ヲ祭ルカ大碓皇子ハ美
濃國牟義ノ祖ナリ三河ニ故アルコト見侍ラスト云又狭
投根社十五所ハ大槩日本武尊御子佐伯ノ命ハ参河
國御使ノ祖ナル由見タリ能思ヲ致ヘキニヤ

○浮屠氏本地ノ説挟投本宮ハ阿弥陀東宮ハ藥師西宮ハ

観音トモニ白鳳寺ハ行基創基セシノ由タシカナラ子ド
寺僧コレヲ實ニセントテ攝州有馬山温泉寺ノ行基ノ
像ヲヒソカニ寫シ人シレス神庫ニ納メシ是ハ後世ノ證
トスヘキ謀ニヤ社家モ亦僧家ノ勢ヲ悪ミヒソカニ上
京シ平野ノ神主ヲ頼ミ思ツマヽニ縁起ヲ作リ昔ヨリ
有コトク欺キ只己ヲ利セントス且國主不入ノ地ユヘ僧
等モ祠官モ土民モ我ミニシテ統所アリ毎歳利欲ノ
訟ヲ関東ヘ申テ其恥ヲ省ミ侍ラストゾ

○三百之心（真俗雑記）百ハハゲマスト訓ス左傳（僖二十八年）三百注百猶励也

○張侯論ハ漢張禹カ論語也（魯論兼斉論講之本也）張禹漢ニ二人
アリ安昌侯禹字ハ子文前漢成帝ノ時人也安郷侯
張禹字ハ伯達後漢和帝ノ時人也

○見宋趙崇絢雞肋ニ

○専修寺眄ノ嶠後堀川院嘉禄二年下野國芳賀郡大
内ノ庄高田村ニ建ツ親鸞五十四歳ノ時ナリ後土御門
院之時伊勢國安濃郡一身田村ニ移シ建ツ

○尾州丹羽郡犬山ハ正平ノ頃ヘ一品将軍宗良親王御領
ナリシ海部郡津嶋モ亦南朝ニ肄ス

○羅睺星ノ像（忿怒形象青牛左右手捧日月）
計都星ノ像（忿怒形象龍左手捧日右手捧月）
見東鑑三十ニ

○尾張宿祢仲頼ノモトニテノ熱田諸祭ノ祝詞ヲ見シニ祈

年新嘗ノ御祭ハ先ッ供米ヲ一ノ御前社ニ献シ又祭日
大宮ニ先ダチ一ノ御前ヲ祭ヨシ見ユ按ニ社説一ノ御
前ハ大伴武日命ヲ祭ル又一説ニ日本武ノ荒魂ヲ祭
ルト然ルニ大宮ノ祭日先ッ此神ヲ祭ル何ソヤ愚按ニ
此社ハ蓋御食津神ヲ祭ルカ進饌ノ日先祭ルヲ以テ
思ヲ致ベシ伊勢大神宮御祭ノ時必豊受宮ヲ祭ルト
合セ考フベシ或曰御田ノ神社ハ保食神ヲ祭ル一ノ御前
ト同シキカ予カ曰御田ノ号ニ依テ稚産霊(ワカムスヒ)ト号シ饌食
トナシテ御食津神ト称ス体用ノ神号混スヘカラス祠
ヲ両処ニ建テ祭ヲ異ニスルモ故アルカ

○丁亥七月十日酉乃下刻一星月に入りし天清く纔之

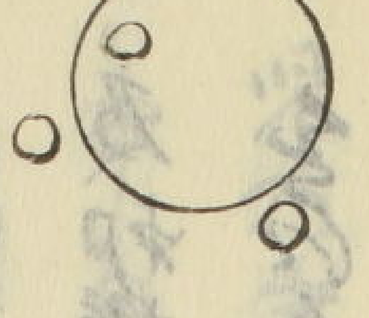

侍りし月乃半ば程東に入りて彼星見へし
と天文者ニ問侍りしに曰月体ハ水晶のよ
こし月より上なる火星ハ其筋通りて見ゆる事ハ常之
と又その星ハ心宿なりといふ按するに此月十日暦経度
ハ心宿の二三度にあれりといへるも緯度を以て考ふれハ
月ハ心宿より遥北に在り月に入りしハ火星なりと云
古へハ星月を貫しとて変の様に書るも有るし
至り侍りし天文家にハ殊度の常之

○織田家世系を見るに始祖権太夫平親真ハ三位中将資
盛の孽子なりし幼にし津田の長某に托して育しむ
資盛一首の歌を書し児の母に附て

延喜なる津国乃細江のことをつくしえへぬぞ始なりけるとしありけり
彼斎藤氏は津国の長の書となり孤児を育ふこと後代その
資盛の筆なりけるを家集として伝へけるに織田家臣信安
にして伝来せしことを存る事信友信長公に亡ぼされて後経
冊は信長の家に移れし天正十年六月京師本能寺の乱有
となりしとぞ
私云信家は資盛法師が弟に等し続後撰集夏部
五月雨は津国乃細江のことをつくしえへぬも始なりけるとしあり
津国乃細江は八雲御抄に摂津名所のよし記せり藻塩
及勅撰名寄の説も同じ資盛朝臣古歌を用ひて
無名なりと其文字を改めきこえぬぞとて文字に加へけるも

児乃事を始めとして吾し給ふにやされど諸家伝説にかゝる
事多かる古へ風土記の説に似たり浮屠なるなかちに疑
を残してへかしに

○天地者萬物之逆旅。光陰者百代之過客、而浮生如夢 李太白

世の中はなくかりそめの旅なりとも為にかゝる旅とありてこそあれ
続く千載

○天正十年六月信長御事ありし穴山梅雪泉州堺より
帰らるに東山へ徳しんとしけるに途より河内路を経山城
玉造寺谷といふ所を通りけるに従者石原某を折殺
し彼が首をしかし刀乃銀鍔を奪ひけるかされ土民等略記
し梅雪を草間村の辺にて殺しけり今木津川の西南

假名に梅雪ヶ塚と云り

○童師寺は始西洞院にありし今の寺地は東尾中務氏の宅地なりしか信長御事の後移して立つと云こと

○貞観十三年閏八月制定百姓葬送之地其一在五條荒木西里其二在六條久受原里其三在十條下石原西外里其四在十一條下佐比里其五在十二條上佐北里 三代實録二十

帝京は九條よりかぞふれば梅は世人あまねり四史十一條十二條の称あるをうぎ志し同云童師五三昧と云ふ今の葬地なり蓮臺鳥部野中山最勝河原鶴の林狐塚也

一説東寺四塚三條河原千本中山延年寺これを五墓所と称せり

○後醍醐天皇年中行事秘抄は勅製にして正平七年の比北畠准后小倉し書きしも同八年正月十八日校合のよし参議正三位実忠小見えたり

○東都小石川傳通院現住祐天か師了天號始は沢上本山寺に入て日蓮宗の学を極む又甲府身延山久遠寺に至て彼の宗の奥を悟り上法と立義の邪曲なるを悟り宗を改め浄土宗に帰して增上寺にして口才ある者年寛永三丙戌東都に出て説法し日蓮の邪義を辨す今年丁亥頭度本房長建寺日蓮臺とと

より富士の流の奸僧ありしが己か宗旨の派排せられ惜し
を恐り天臺と同意に及ひしかれとも天臺日蓮か邪
黨の二流を挙て違へしかハ長建も閉口しけり恥し
くや思ひけん出奔して行衛なくなりし彼黨を追
江府に来りて庵を建て富士ホこの流儀を弘む是
而も文證教の隨一にして頗なる一流なりしかし
新寺として營を立る縁を集めし今度天臺か
同義より新義の流儀弘くなり長建か一黨の
僧禁獄せられしか此者を憎て流する天臺ハ
牢中にありて無事に罷居し猶日蓮黨か非を破す彼
宗乃もの自宗派を悔て改宗せし者一千余人とぞ

寺社奉行より諸宗の学者として問しむる時同天
臺か言ふ處理ありと极まる心のまゝに法儀をなす
む但日蓮黨さゝしき事勝より暴虐の事も在
これと同く役人をして彼等を護せしむ然るに元禄
九年の夏ニ天臺の法會村にして悲田院の所化儀を
日蓮黨の僧と法論して勝し我宗流是非ハ天臺
彼所化を招へ口を裂しやりて不應にて出ける時
を見て乳しあへ日蓮黨の僧二人を捕へて罪に行
首を斬せ余ハ是非ともを島流されし彼所化
ハ御褒美ハあつかりお世しけれ宗論ハ古へより禁
ありて今ある上向後宗論なきへあらしハ若日蓮黨

他宗を誹謗する僧ありけれは頭つきに出仕させられし後ハ
彼徒も口を閉けるされと同し十一年悲田院流の僧
徒訴りて禁を犯しけれハ流罪の事ありし今年
又冨士門徒等遠流せられける浮説すて日蓮當宗改
宗しける者日蓮血脈なりとて對し異字ある物残
持ちつれ行ひしれ如きる事共てありしといふ

一切經一部　大集經　日蓮宗血脈秘傳
南人道　阿修羅道　陀畜生道　法華一部
伊勢大神宮　八幡大菩薩　三宝荒神　日
法華大事日蓮血脈念佛至極常秘不白
大般若經　一切多羅尼　七百九十佛　想
無天道　弥餓鬼道　佛地獄道
十六善神　三十万神
佐渡河内本覺寺日場

古より俗よいふ日蓮宗知行取の作法よ法花宗紙ありと

是ある少や從かる事ありけれは其末よ其返り命以ふ事
なりたまふ事あるされハ以の外かし　若冨士門徒又ハ實乗小院
等の別流よ此血脈を附ふ者あるなりとされハ眼醫
三宅氏の宅よて眼療の表路宗し持ちたるをしとて示
親ある人の方より書写し被り給ふ
○或問本能寺にて遠流せられし冨士の徒ハいかなる僧宗祖
とするや　答日蓮の上足の弟子六人ありその中に白蓮
日興といふ者本迹勝劣の義を立諸別當千部よ寺を
建立し大石寺と号せし本門寺一流の寺多二ヶ弟子に日尊といふ
僧猶者の料義を法のり我執二而し如きし此一流をと
情ハなるハなし古等よも日蓮の作り出せし曼陀羅

乃外ハ本仏ある立候へハ日蓮か彩斗と云安置し誦経
も寿量品の三余ハさしく而と説為無言を立し一流
を立候ふ無道候伝二話と云侶形義を弘め来系千
寺り新所にも此流あり又御書を作り日蓮か化なりと
のゝしり若侶と歎し御書乃掛ゆみに見ゆ然し大石寺
へ経会より十万貫の明を奇附をかさしこそ為りて
志ゝも分術不並しの時代遠く候るとも志して覚し
けるあり悔し　上行菩ハ貴臣無辺行菩ハ賢王浄行菩
ハ大導師安立行菩ハ関白なりなと申し何とよ為して
日蓮か筆を野卑なれともこれ等とに見かしをさか然
彩のあしらひをも志して作りおせし此を始ぬ人なり
けり日蓮宗ハ我慢偏執にして他宗をいへハ此風す
きわれなひみもし何にしく世俗丈夫心よわく始ぬ多
し候ゆ

○尾州大雄山性高院　始ハ武州忍正覚寺

開山圓蓮社滿誉玄道上人　二世照蓮社光誉上人
三世圓誉上人　四世暁誉上人　五世道誉上人
六世専誉上人　七世清誉上人　八世覚誉上人
九世白誉上人　十世心誉上人　十一世財誉上人
十二世證誉上人　十三世檀誉上人　十四世香誉上人
十五世各誉上人　十六世信誉上人　十七世實誉上人
十八世誓誉上人

○元弘元年後醍醐帝笠置へ入御の時供奉せし大
河原左馬尉有重ハ尾張守護の人足助次郎重
範ハ三郎の人足助氏族多し尾張ニあり
○尾国守護井合の三郎ハ小倭勢人藤原貴今の裔
○瀬名堀越尾濃名和の諸氏ハ今川仲秋の子孫にし
て今川泰範が弟の後なり今年手任の瀬川ニ
尾すへとも今川乃裔なり
○文明の比張尉ニ従へし奥山民部少輔ハともに
氏にしてなまらの人なりとかや
○東瀧十九義元三年正月十日神宮寺始行修正十
日修正經今日結願怠走云々是徳園神事にて

修正の法結願の事也尾張国府宮なとにもある
古への遺風にて修正の結願小なりせし事なり今
勢田津乃観音寺修二月の法結願をなす
なと神事にあらさる仏寺の修業なり
○民部有国帳海部郡漆部太明神と木花咲耶比咩と
記されり富国明神と豊園比咩（トヨウカヒメ）といへり
越前国織田庄劔大明神の修僧神宮寺の僧国
大和大法寺慈覚大師にて開神宮寺記の
中に宝徳年中尾張国万徳寺長慶上人来りて織
田乃劔大明神の御手地の勧明王を鋳て宗眼
依来としまて国万徳寺といへるありや いまた

いかにして尋ねると常に一紙に書して綴りし先
享徳後花園院の御時将軍義政治世の時にして越
前国の時斯波家の臣なり従三位義敏の子千代徳丸
義健の代にあたりて尾張国も亦代々斯波家の所分
にして家老織田氏中島郡国衙庄松下の城にありて
国務を進止せり越前の織田乃本は剱の社八王子居
乃神主なる也代々宗師從ふ者之家臣として松下住寺
は古延喜式にして今の六寺中真言宗六代の後なる之
世々当寺の剱に依て織田氏の形をかりて世に称する
当時剱社本地の形像宗眼の附織田氏よりきかりし也
存るときに信長をかりかせし故将軍信長の後に聞きたる

記し綴るゝなん
云師信景考証にて綴りし按るに剱明神とは延喜
式越前国敦賀郡に十三座の中剱神社といへるあり
是なり但彼に織田神社と称する社あり慈観云剱明神
は織田の本庄にして社説に曰祭る神は仲哀天皇の皇
子忍熊神帝の御兄なりと称ふは此社は誉屋別（ホンヤワケノミコ）皇子
御子や伝へ云皇子三韓征伐の時応神と争ひ逃れ給ふ
故に帝位を得玉はずとあるは之として越前に下り住給ふ
しと此説に従ひし越前国敦賀郡気比の七座の内一仲
哀天皇なれは神孫なりて御子の神慮を崇まれ
給ふそのれ加比留（カヒル）都流岐（ツルキニフ）剱丹生郡の如し織田乃末平信長

尾張ふ生れ玉ふ故武将となれりむかし熱田大宮
司藤季範の外孫源頼朝も亦尾張ふ生れ天下統御
近衛使ふ補せられたりし熱田ハ神剱をもって又
八剱社もあるなれバ織田ハ剱社あり武将是より
おこり剣乃徳をあらはしたる者か織田ハ神職の外
織田寺なる

○万摺造化論撰者王文憲なり細注中章亥ハ二人の
名太章豎亥と淮南子にあり五車韻瑞にハ二人成
一ッに略して記せり

○寛永十年夏敬公奉幣熱田社而祈晴
幣使ハ御足軽頭水野左京 五百石 祝詞作武野安斎

尾張國愛智郡熱田仁座須大神乃廣前仁宇豆乃幣帛
捧弖称辞竟奉留今茲癸酉乃年六月十六日國司従二位
權大納言源君侍臣等乎為使天大神乃廣前尓幣帛乎
奉利珍膳乎備天御飯波器物仁盛利呈志御酒波甕腹仁
満双倍野仁生留甘菜辛菜山仁生留木實草實青海原
乃奥津藻邊津藻仁至満天種々乃物乎如山尓積重袮如
星仁陳置弖大神乃御心乎平久聞食止称辞竟奉弖恐美
恐美毛白久今茲夏乃初与利霖雨頻下利河水屢溢天水
田物陸田物所損傷都々人民災害仁遭利因是斯日
乎撰天宇豆乃幣帛遣令捧持弖称辞竟奉留掛毛畏岐
大神乃霊異仁依天連雨波晴礼洪水波治利國中乃民乃

作物波五穀物手始五畦圃仁生留草乃片葉尓至万天豊成幸閑百姓観比樂美國國安久穏仁護利給信止祝部等手志天称辞竟奉留止白須

六月十七日俄然トシテ雷晴國民大ニ悦ニ云云

○丁亥十月禁止劵物 御之神と称し又於幣とよふ 信にふしぎなり

○天瑞寺大政所 秀吉母公 尾州愛知郡御器所村人なり